

平成28年長岡市提案 対応状況

提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	関係府省	検討区分	平成28年の地方からの提案等に関する対応方針(平成28年12月20日閣議決定)記載内容
定期予防接種の受け直しに伴う、定期予防接種の要件の見直しについて	予防接種法施行令第一条の三第2項の見直し、又は新設	厚生労働省	内閣府と関係府省との間で調整を行う提案	6【厚生労働省】 (7) 予防接種法(昭23法68) 予防接種の実施については、医療行為により免疫を失った場合の再接種への支援を実施している地方公共団体の事例について、地方公共団体に研修会等を通じて平成29年中に周知する。
災害救助法の要件緩和(住宅応急修理における年齢・所得要件の廃止及び基準額等の拡大)	大規模災害時における住宅の応急修理について、所得制限や年齢要件を廃止する。また、現在の基準額では1回の修理で全て完了しないため、基準額の増額と、修理対象範囲を、6畳を超える畳、内装などについても拡大することを求める。	内閣府	関係府省における予算編成過程での検討を求める提案	
被災者生活再建支援法の改善	被災者生活再建支援法第3条の被災者生活再建支援金について、全壊、大規模半壊などの区分でなく、損傷割合が上がるにつれて、支援額が緩やかに高くなるような制度に改正することを求める。	内閣府	関係府省における予算編成過程での検討を求める提案	
地域おこし協力隊の地域要件緩和について	地域おこし協力隊の地域要件について、同一自治体内の都市部(条件不利区域外)から条件不利区域への転居者も対象とする。	-	(対象外)	
学校栄養教諭等の標準定数の拡大	公立義務教育諸学校における栄養教諭並びに学校栄養職員(栄養教諭等)の定数の標準について 【現行の法律】 学校給食単独実施校のうち、児童生徒数が550人以上の学校は1校に1名の配置、549人以下の学校は4校に1名の配置 【求める措置】 学校給食単独実施校のうち、児童生徒数が420人以上の学校は1校に1名の配置とし、419人以下の学校は2校に1名の配置とする。 (共同調理場については現行通り)	文部科学省	提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案	
認定こども園施設整備に係る交付要綱の1本化	認定こども園は、H27年度より法的に単一の施設となり、施設基準も一体化されたことに伴い、施設整備に係る交付要綱も1本化していただきたい。	内閣府、文部科学省、厚生労働省	提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案	